

いじめ事案対応フロー図①

岐阜市立本荘小学校

いじめの疑いに関する情報

○ アンケートや相談、申告、通報、発見による、いじめと疑われる事案の認知

・ あれ？
・ おかしい？
・ 大丈夫か？
・ 心配だ！

複数の職員へ

○ 関係職員へ報告・連絡・相談
○ 学年主任へ
○ 生徒指導主事(いじめ対策監)へ
○ 管理職(校長・教頭)へ

先生

必ず情報共有者をつくる！

さしすせそ
最悪を想定して
慎重に
素早く
誠意をもって
組織的に対応する

記録保管

組織的対応

○ 管理職並びに関係職員による緊急の打ち合わせ
・ いじめの疑いに関する情報の収集、記録、共有

重大事案の発生

重大事態対応
フロー図②へ

いじめの疑いがあると判断

【本人からの訴えは、いじめと判断して対応する】

いじめの疑いがないと判断

学校安全支援課(市教委)に直ちに報告(報告様式&電話)

○ 事実聞き取りⅠ

・ 情報元の児童(必ず守り抜く)
・ 身近な児童(学級・班等)
・ いじめられた子が所属する集団のリーダー
・ いじめられた児童
※被害児童が否定しても慎重に対応

○ 事実聞き取りⅡ

・ いじめた子
・ いじめられた子

すり合わせしながら
何度でも確認

事実関係の概ね一致

家庭連絡Ⅰ 学校安全支援課・関係機関等連絡

家庭連絡Ⅱ

いじめられた児童の保護者 1 電話・家庭訪問
いじめた児童の保護者 1 電話・家庭訪問

周囲の子どもへの指導【学級指導・学年集会】

全職員での情報共有

○ 管理職による対応
○ 関係職員による対応
○ ケース会・事例研修等の実施

○ いじめに対する処置及び対応
○ 処置・対応の検証及び修正

学校安全支援課への報告 関係機関との連携

継続的・組織的支援 経過観察

○ 情報の引継ぎ ○ 学級編成会議 ⇒ 子どもが卒業するまで ⇒ 中学校へ

